

特定原産地証明書（E P A）および原産地証明書（非特恵）
発給事務営業時間変更のご案内

平成30年12月20日
日本商工会議所 浜松事務所
浜松商工会議所 工業振興課

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、有難く厚くお礼申し上げます。

さて、弊所が取り扱っております特定原産地証明書（E P A）および原産地証明書（非特恵）につきまして、2019年1月4日（金）の営業より、営業時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。誠に恐縮でございますが、何卒御理解くださいますようお願いいたします。

敬具

記

営業時間

月～金（祝日・年末年始除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

※変更前 月～金（祝日・年末年始除く）9：00～17：00

※12：00～13：00の間の窓口申請は受理いたしかねますので、予めご了承ください。

※特定原産地証明書（E P A）のシステムでの入力および申請は可能です。

変更日

2019年1月4日（金）より

お問い合わせ先

日本商工会議所 浜松事務所

浜松商工会議所 工業振興課

電話：053-452-1112（貿易証明専用電話）

※12：00～13：00は留守番電話となります。